

なはの水

上下水道局の連絡先一覧

- 水道の使用開始・中止について・・・お客様センター (TEL: 941-7834)
- 水道料金等について・・・お客様センター (TEL: 941-7804)
- 漏水の相談について・・・配水管理課補修係 (TEL: 941-7805)
- 水道使用量が以前より増えた・・・配水管理課補修係 (TEL: 941-7805)
- 水質検査に関すること・・・配水管理課配水係 (TEL: 941-7806)
- 広報誌に関するお問い合わせ・・・総務課総務係 (TEL: 941-7801)

第57回水道週間イベント開催!

- 《イベント詳細》 ①水道相談コーナー ②水の飲み比べ・アンケートコーナー ③水道関連グッズ等の無料配布 ④水道に関するビデオ上映
 ⑤上下水道局水道ポスター展 ⑥水道ポスターコンクール表彰式 ⑦ミスト機の設置 ⑧広報誌「なはの水」パンフレット版「表紙」コンテスト
 ⑨「戦後70年記念事業」に合わせてのパネル展 ⑩危機管理関連の展示

毎年6月1日から7日までの1週間は水道週間となっており、今年は「カラカラで蛇口に飛び込む僕の口」をスローガンに、全国で水道広報活動の取組みが行われました。上下水道局でも、水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、6月7日(日)にサンエー那覇メインプレイス2階オープンモールにて、第57回水道週間イベントを開催しました。3種類の水を飲み比べる利き水コーナーでは、小中高生や家族連れなど、多くの皆さまに挑戦していただき、水道水の安全性とおいしさを広く知ってもらうことができました。

また、風船・うちわ・水道関連グッズ等の配布やミスト機の設置、水道相談コーナーを開設しました。新たな企画としては、広報誌「なはの水」パンフレット版「表紙」コンテストや、「戦後70年記念事業」に合わせて那覇市水道のあゆみパネル展等を行いました。

そのほか、市内小学校児童から募集した水道ポスター666点の中から入賞作品16点を展示し、表彰式では翁長 聡 上下水道局長から表彰状と記念品を受取り、親子で喜ぶ姿も見られました。

①②水道相談コーナー、水の飲み比べ・アンケートコーナー



城間 幹子 市長も来場し、利き水にチャレンジしていただきました。



小中高生、家族連れなど、多くの皆さまで賑わいました。

⑧広報誌「なはの水」パンフレット版「表紙」コンテスト 上位5点



1位(53/462票) 1位(53/462票) 3位(36/462票) 3位(36/462票) 5位(31/462票)

⑤⑥平成27年度水道ポスターコンクール入賞作品、表彰式

受賞者の皆さま、おめでとうございます!



(入選 10点)

若狭小6年	とうち ももか 戸内 百花さん	若狭小6年	かでな ありす 嘉手納 有寿さん	曙小5年	ひが はると 比嘉 暖人さん
曙小5年	きんじょう あやか 金城 綾華さん	城岳小5年	つし みさき 辻 美咲さん	石嶺小4年	きんじょう ほのか 金城 穂華さん
石嶺小4年	ながた みく 永田 美紅さん	若狭小4年	きやま ならい 木山 仁来さん	若狭小4年	しもじ まお しもじ 真央さん
曙小3年	とくなが ゆうま さわべ りゅうき 徳永 悠真さん	曙小3年	沢辺 琉己さん		

当日実施したアンケート集計結果や入賞作品は、上下水道局ホームページに掲載しています。
<http://www.water.naha.okinawa.jp>

第84回 日本水道協会九州地方支部総会 in 那覇市

水道の普及とその健全な発達を図るため設立された公益社団法人日本水道協会には、全国の多くの市町村が加入しています。沖縄県支部の属する九州地方支部では、各県支部輪番制で総会を開催しますが、今年度は沖縄県支部が開催県支部の輪番であり、去る7月2日日本市において第84回日本水道協会九州地方支部総会が開催され、上下水道局が開催地事務局を務めました。参加総人数345人、うち県外から278人と多くの水道事業関係者の参加により有意義かつ盛況な総会となりました。

様々な工夫で趣向をこらし、開催地として掲げたウチナンチュ(沖縄県民)のチムグクル(真心)でウトゥイムチ(おもてなし)し、観光PR、沖縄ファンの拡大の一助とする良い機会となりました。



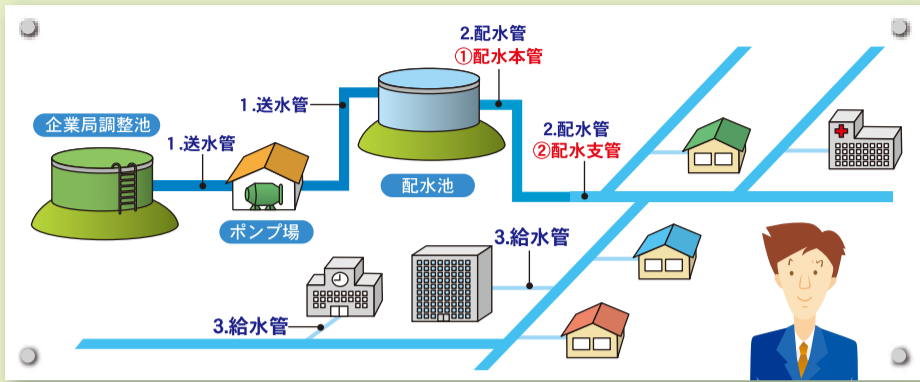
発行/那覇市上下水道局
 所在地/〒900-0006 那覇市おもろまち 1-1-1
<http://www.water.naha.okinawa.jp>

上下水道局案内図



『みずプラッサ』は那覇市上下水道局庁舎の愛称です。なお、プラッサとはポルトガル語で「ひろば」の意味です。

那覇市にある水道管の種類



1.送水管	調整池からポンプ場又はポンプ場から配水池へ浄水した水を送る役割を持つ管(φ350mm～φ1200mm)が使用されています。
2.配水管	①配水本管 配水池から各地域の配水支管へ水を送る役割を持つ管です。配水池から各地域へ大量に水を送る重要な役割を担うため、口径が大きい管(φ300mm以上)が使用されています。
	②配水支管 配水本管から受けた水を各家庭やビル等の付近まで水を送る役割を持つ管(φ250mm以下)が使用されています。
3.給水管	各地域の配水支管から給水申込者である各家庭やビル等に直接分岐して、水を供給する役割を持つ管(φ20mm～φ200mm)が使用されており、給水申込者の所有となります。

※管の口径については、市町村により異なる場合があります。

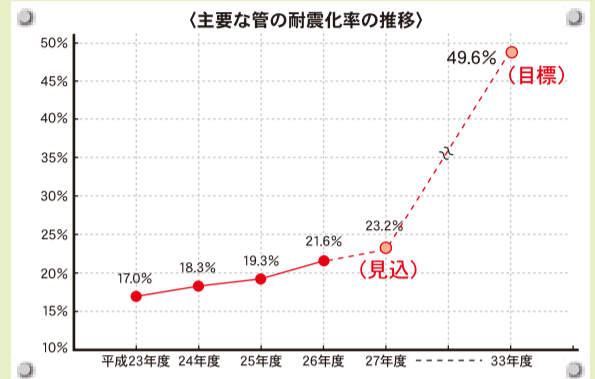
水道施設の耐震化率情報

上下水道局では、安心・安全で安定した給水ができるよう、水道施設の老朽化対策と共に耐震化を進めています。

那覇市の水道管延長は、主要な管が約119 km、その他の管が約708 km、全体で約827 km有ります。

現在の主要な管の耐震化率は21.6%、配水池の耐震化率は91.3%、ポンプ場の耐震化率は100%となっており、今後も引き続き水道施設の耐震化を進めていきます。

※1 水道管、配水池、ポンプ場
※2 送水管、配水本管



【お問い合わせ】水道工務課 TEL:941-7807

鉛給水管の取替工事等への協力依頼について

道路に埋設されている配水管から各家庭(蛇口)までの間の給水管の一部(主に水道メーターの前後など)に鉛でできた給水管が使われている場合があります。この鉛給水管中に長時間水が溜まっていると、ごく微量ですが水中へ鉛が溶け出すことがあります。

平成25年度末で、那覇市内の鉛給水管解消率は99.4%となっており、上下水道局では今後も引き続き鉛給水管取り替えに取り組んでまいります。皆様のご家庭で鉛給水管の疑いがある場合は、配水管理課までお電話ください。

なお、取り替えにかかる工事費用については、上下水道局負担となっております。

また、鉛給水管の家庭では、朝一番など長時間使用していなかった蛇口から水を使う場合、最初に給水管内に溜まっていた水(バケツ一杯程度)をしばらく出しておいて、庭木にまくなど飲用以外に利用することをおすすめします。

鉛給水管が使われている可能性の高い部分

鉛給水管取替え前写真

鉛給水管取替え後写真(塩ビ管)

鉛給水管が使われている可能性の高い部分

【お問い合わせ】配水管理課 TEL:941-7805

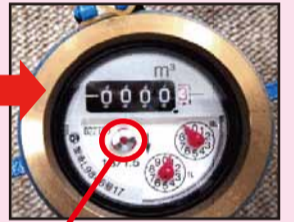
水もれ(漏水)かな?と思ったら...

水もれはわずかな量でも放っておくと大変な量になり、水道料金等が増えてしまいます。**早期発見、即対応**が、水資源の有効利用や料金増を防ぐことにつながります。

水道メーターでの漏水チェック

水を使用していないのに

- 水道メーターのパイロットが回っていませんか?
- 水がポタポタたれている音はしませんか?
- 天井や壁は湿っていませんか?
- 加圧ポンプがずっと動いていませんか?

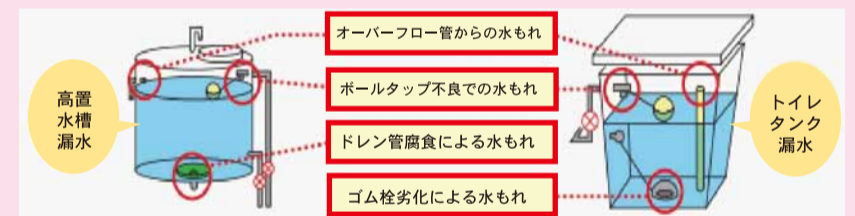


すべての蛇口を止めてもパイロットが回っていたら漏水の可能性大!

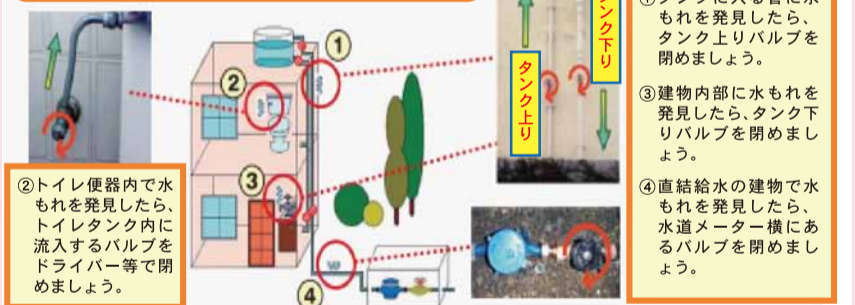
使用状況が変わらないのに(人数増なし)

- 水道料金が増えていませんか?

宅地によくある水もれ



一時的に水を止める方法(例①～④)



給水装置はお客様の財産です。水もれを発見したら早めの修理をお願いします。

お客様センターの主な業務内容と連絡先

お客様センター

業務時間：月～土曜日(祝日、年末年始、慰霊の日を除く)
午前8時30分～午後6時
※業務委託により、平日の業務時間が午後6時まで延長され、土曜日業務も実施しております。



① 上下水道の使用開始・中止の受付業務 ② 水道使用者の変更受付業務

TEL 941-7834
(水道開閉栓、料金支払い)

③ 水道メーターの検針業務 ④ 漏水等による水道料金等の減免受付業務

TEL 941-7844
(検針、使用水量関連)

⑤ 窓口対応の業務 ⑥ その他、水道料金・下水道使用料に関する業務

TEL 941-7804
(お客様センター代表番号)

上下水道局は、市民サービスの向上と業務の効率化を目的として、平成26年6月より料金サービス課業務の一部を民間業者へ包括委託しました。受託業者は、上下水道局1階にて「お客様センター」の名称で業務を行っています。上記①～⑥の場合には、直接「お客様センター」へご連絡をお願いします。



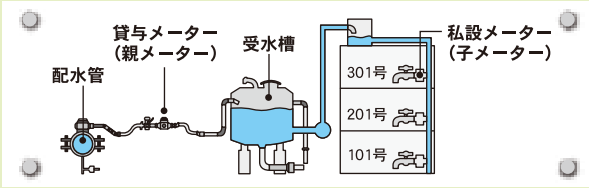
安心で安全な、おいしい那覇市の水道水!



水道メーターの有効期限は8年です!

上下水道局は水道メーターを検針して使用量を計り、水道料金を算定していますが、算定のもとになる水道メーターには法律で定められた有効期限があることをご存知でしょうか?

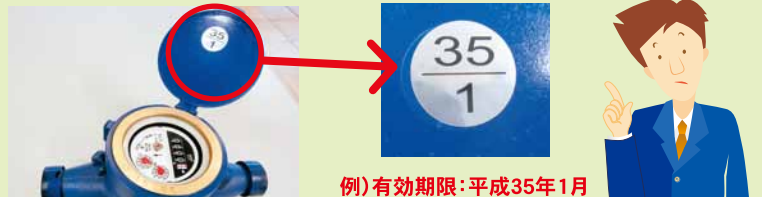
水道メーターは計量法により有効期限は8年とされており、メーターが壊れていなくても、水道料金を正しく算定するために、法定期限内での取替えが必要です。水道メーターには、上下水道局が水道需要者(家主等)に貸与しているもの(貸与メーター)と、水道需要者みずから設置しているもの(私設メーター)の2種類あります。



貸与メーターは、主に建物全体の使用量を計るメーターです(親メーターともいいます)。メーターの有効期限前に上下水道局の費用負担で取替を行っています。私設メーターは、主にアパートやマンション等の各部屋の使用量を計るメーターです(子メーターともいいます)。家主等の所有メーターであるため、取替えは家主等の費用負担で行います。

アパートやマンションなどの共同住宅については、上下水道局は貸与メーターで計った建物全体の水道料金を、家主等へ一括請求するのが原則です。私設メーターは家主又は管理不動産会社が検針し、各部屋の使用者から水道料金を請求します。しかし、共同住宅についても戸建て住宅と同様に、上下水道局が各戸使用者ごとに、検針・請求することができるよう便宜を図るために各戸検針制度があります。この場合、上下水道局と家主等とで契約を結ぶ必要があります。各戸検針制度を利用している建物では、上下水道局が私設メーターを検針しますが、メーター取替は家主等の費用負担で行わなければなりません。

水道メーターの有効期限は、メーターのフタの裏に貼られているシールで確認できます。

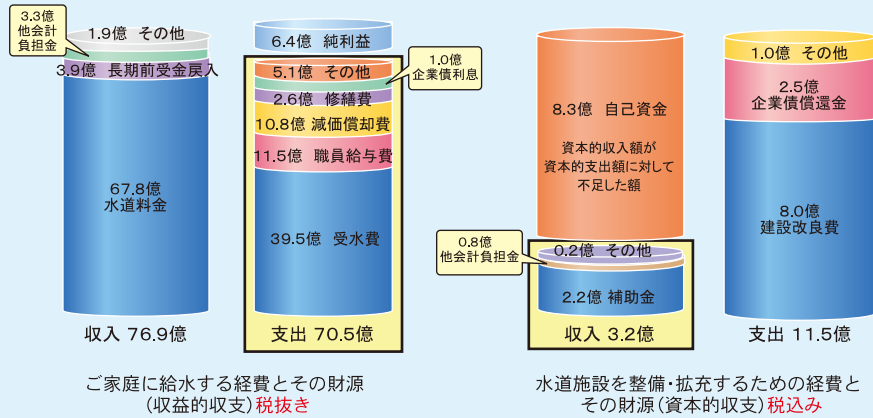


普段の生活で水道メーターを意識する機会は少ないと思いますが、たまにはご自宅の水道メーターをじっくりご覧になってみてはいかがでしょうか?

【お問い合わせ】料金サービス課 TEL:941-7811

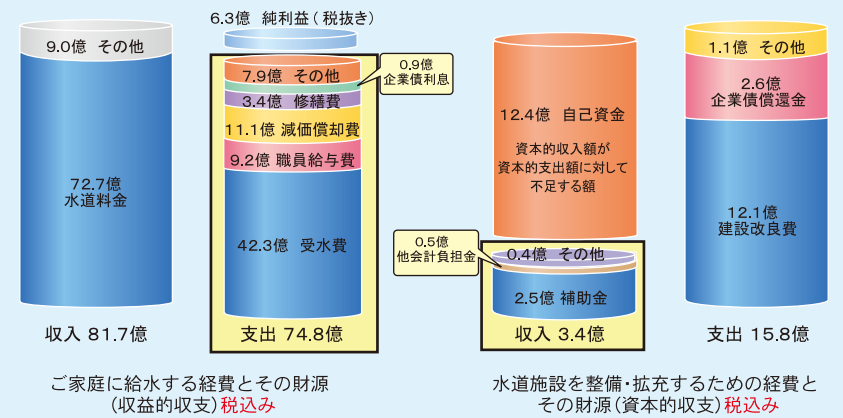
平成26年度 水道事業決算

平成26年度は、総事業収益76億9千万円に対して、総事業費用70億5千万円となり、収支差引6億4千万円の純利益を上げることができました。この純利益は、借入金の返済積立金及び自己資本の造成のために充てる予定です。



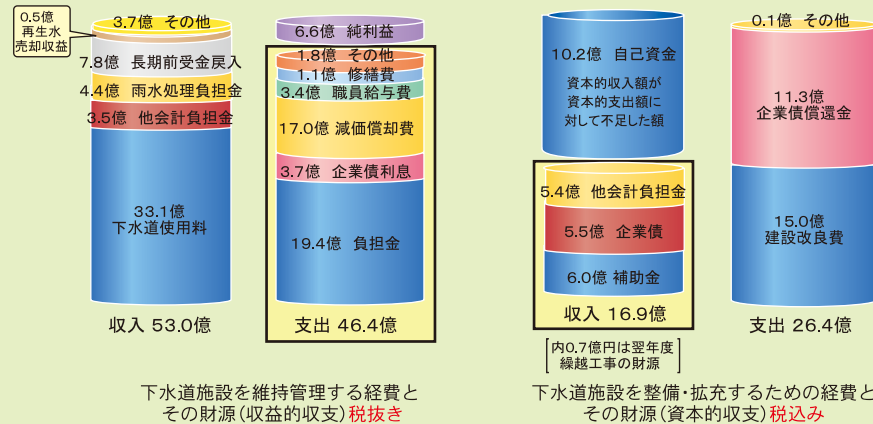
平成27年度 水道事業予算

水道事業の予算は、生活に欠かすことのできない水を安定かつ安全に供給するために運用します。



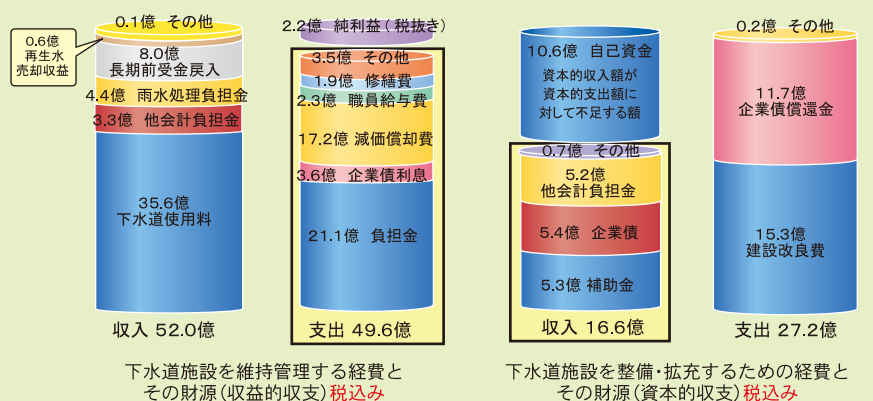
平成26年度 下水道事業決算

平成26年度は、総事業収益53億円に対して、総事業費用46億4千万円となり、収支差引6億6千万円の純利益を上げることができました。この純利益は、借入金の返済積立金及び自己資本の造成のために充てる予定です。



平成27年度 下水道事業予算

下水道事業の予算は、汚水又は雨水を排出するための下水道を整備し、公衆衛生の向上や水質保全のために運用します。



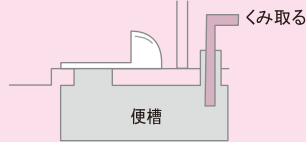
【お問い合わせ】企画経営課 TEL:941-7802

下水道の接続は3年以内に!

下水道法及び那覇市下水道条例により、上下水道局が公共下水道の供用(処理)開始を公示すると、下水を処理すべき区域(処理区域)内の建築物所有者等は、台所、風呂場などから出る汚水を公共下水道に放流させるため、遅滞なく排水設備を設置し、下水道を使用する義務が生じます。

1.くみ取り便所の建築物所有者

くみ取り便所は、処理を開始すべき日として公示された日から**3年以内**に、水洗便所に改造しなければなりません。



2.浄化槽便所の建築物所有者

台所、風呂場等の汚水については、くみ取り便所の場合と同様です。

また、浄化槽も処理開始公示の日から**3年以内**に廃止して、汚水を直接公共下水道に放流させるようにしなければなりません。



【お問い合わせ】料金サービス課 排水設備係 TEL:941-7810

水洗化の改造工事に対する補助について

1.生活扶助世帯補助(持家)

生活扶助世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事の全額を補助します。

2.障がい者世帯補助(持家)

重度の障がい者世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の25万円以内で補助します。

3.低地帯建物の下水道接続補助(持家)

建物が道路より低い位置にあり、水中ポンプを使用しなければ下水道へ接続できない場合、ポンプ設置工事費の3/5の額で30万円以内を補助します。

4.低所得世帯補助(持家)

低所得世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の補助をします。

- ・年間所得が50万円未満の世帯員のみ場合は、工事費の30万円以内。
- ・年間所得が50万円以上100万円未満の世帯員がいる場合は、工事費の1/3の額で15万円以内。

※ただし、1~4の補助はいずれも新築工事は該当しません。

再生水を利用できる区域図

新たに **久茂地・松山地区、国際物流拠点地区** が利用できるようになりました！

再生水は、これまで海へ放流していた下水処理水の一部をさらに **高度処理(生物膜ろ過・オゾン処理・塩素滅菌)** し、新しい水資源として水洗便所の洗浄用水及び樹木等への散水用水などの雑用水として有効利用するものです。

※再生水が利用できるのは、**延床面積が 3,000 m²以上の商業・業務系建築物又は公共施設**です。

**再生水のお問い合わせ**

＜再生水利用計画等に関すること＞ 下水道課
TEL:941-7808

＜再生水利用申請手続等に関すること＞ 料金サービス課
TEL:941-7810

※注意 再生水は飲み水や手洗い用としては使えません。

利用できる区域
新たに利用できる区域

※利用できる区域については適宜区域拡大しているため、ご利用の際はお問い合わせ下さい。

ヒント

広報誌「なはの水」の記事を見てね。答えがわかっているよ。



ハイサイ！
クイズに答えて
図書カードをもらおう！



次の1～3にある文章の『○』に数字を当てはめてみよう。全部足した数字はいくつになるかな？

1. 上下水道局では、6月7日(日)にサンエー那覇メインプレイス2階オープンモールにて、第『○○』回水道週間イベントを開催しました。
2. 水道メーターは計量法により有効期限は『○年』とされており、メーターが壊れていなくても、水道料金等を正しく算定するために、法定期限内での取替えが必要です。
3. 上下水道局が公共下水道の供用(処理)開始を公示すると、下水を処理すべき区域(処理区域)内の建築物所有者等は下水道を使用する義務が生じます。下水道の接続は、『○年』以内に！

次の3つからお選びください。

答え (ア) 17 (イ) 50 (ウ) 68

お問い合わせ

〒900-0006

那覇市おもろまち 1-1-1

宛て先

那覇市上下水道局総務課

TEL:941-7801 FAX:941-7821

Eメール:soumu@water.naha.okinawa.jp

締切り

平成27年10月30日(金) ※当日消印有効

※ご応募いただいた際に得た個人情報、当選者への賞品の発送以外に使用することはありません。

答えが分かった方は、ハガキかFAX、Eメールで、①解答 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤本誌の感想をご記入のうえ、左記の宛て先までご応募ください。

正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

上下水道局からのお願い

**雨水排水路の
増水に注意！
危険 入らないで！！**

雨水排水路内に入らないでください。また、子どもたちが中に入ろうとしていたり、入って遊んでいる姿を見かけたら「ダメよ！」と周りの大人が注意してあげてください。

排水路の中に入らないでください！

急な雨による増水の恐れがあります。

・排水路とは、雨水を集め川や海に放流している水路です。